

平成30年度事業計画書

きよらの郷 もやいで つなぐ 福祉の輪



社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会

—目次—

| | |
|--|-------|
| 基本方針 | 3 |
| 重点目標 | 4 |
| 計画内容 | |
| 1. 法人運営事業 | 5～7 |
| 2. 公共施設の管理運営事業 | 8 |
| 3. 地域支え合い活動の推進 | 8～11 |
| 4. 人材育成と福祉文化の醸成 | 12～16 |
| 5. 役場・社協・関係機関の一層の連携 | 17～21 |
| 6. 在宅福祉サービス事業 | 21～24 |
| 7. 各種団体等の事務受託と活動への協力・支援 | 24～26 |
| 8. 居宅サービス事業（介護保険・介護予防日常生活支援 総合事業・障がい者総合支援法） 南小国町地域包括支援センターへの出向 | 27～29 |
| 9. 南小国町社会福祉協議会 組織体制図 | 30 |

計画書の構成について

- 基本方針：平成30年度事業計画 基本方針です。
- 重点目標：基本方針に基づいた重点目標です。

—計画書の見方—

大枠の事業名 (担当部門名)

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|----------------------|------------|------------------|
| 小枠の事業名 【担当部署】 | 事業実施の目的です。 | 事業の詳細等を記載しております。 |

担当部門・部署は、30ページ 南小国町社会福祉協議会 組織体制図を参照ください。

《基本方針》

平成25年度に『**きよらの郷 もやいで つなぐ 福祉の輪**』をスローガンに策定された『**南小国町地域福祉総合実践計画**』も今年度、平成30年度から第2期目に入りますが、引き続き、住民・行政・近隣社協・関係機関等と協力・連携し『住民同士のつながりの希薄化』『一人暮らし高齢者の生活支援』『防災支援』など様々な福祉課題に対し、福祉サービスの充実はもちろんのこと、町民みんなが、地元地域を中心に共に支え合い、互いに助け合いながら安心して暮らせる町づくりを目指し、町への政策提言等創意工夫しながら様々な施策を展開していきます。

この「互助、共助」の理念は、厚生労働省が推進している「地域包括ケアシステム」とも通じるものがあります。

昨今の熊本地震を初めとする自然災害が多発している現状を踏まえ、過去の体験を教訓に、互助共助の観点からも災害への備えを日常生活のなかで継続していく必要があり、本会としても、南小国町などとの連携のもと地域の自主防災に寄与できるよう、避難行動要支援者の把握や支援方法の見直し、災害ボランティアセンター設置訓練、炊き出し訓練などを通して地域の自主防災活動を今後も支援していきます。

また、政府が進めてきた「アベノミクス」も、その恩恵が地方にまで浸透したとは言い難い中、地域においては、貧困や社会的孤立、虐待、DV など、現状の社会福祉制度では十分に対応しきれない生活課題・福祉課題も生じており、これらの課題は、複雑で重層的な要因を背景としているケースもあり、諸制度の枠組みを超えた総合的な相談支援体制が必要となっていますが、こうした生活困窮者等の支援体制の強化を図るべく「生活困窮者自立支援法」が平成27年度4月から施行され、本会も「生活困窮者等自立相談支援事業」を熊本県社協から受託し、自立に向けた支援に取り組んでいますが、その対応件数は年々増加傾向にあるのが現状です。

この様な中、平成30年度も、本事業計画に基づき、住民の立場に立った「住民と一緒に創りあげる」という姿勢で「地域福祉の中核的な団体」としての使命を胸に「互助共助の心あふれる、共に生きる地域づくり」を目指し事業を展開していく方針です。

そのためには、町民の皆様の地域福祉への尚一層のご理解とご協力を得られるよう広報啓発に努めながら、かつ、民生委員児童委員、ボランティアや福祉団体・事業所の方々との密接な連携および町行政との協調を図りながら、町民主体による地域支え合い（地域福祉）活動の展開と適切な福祉サービスの提供に努めるとともに、介護保険制度の改革や介護保険料の値上げによる負担の増加等介護サービスを取り巻く環境も厳しさを増すなか、収支状況を良い状態で維持する為には並々ならぬ経営努力が必要ですが、職員一丸となり、介護事業者として行き届いた介護サービスの提供と事業の改廃・効率化に努め、社会福祉法改正に伴う透明化にも対応しながら経営状況の堅持をめざし、発展強化計画の策定も念頭に経営の安定化を図っていきます。

さらに、福祉に携わる専門職集団として、役職員全員が常に高い意識・価値観・倫理観を持って資質向上に努め、福祉サービスの提供、地域の様々な福祉課題の解決に関して信頼を築き、新たな福祉サービス・地域福祉活動等へとつなげ、地域の様々な要素が協働する『やまびこネットワーク』の充実を図っていきます。

《重点目標》

- (1) 第2期南小国町地域福祉総合実践計画に基づき、地域福祉（地域支え合い活動）を推進していきます。地域福祉の担い手である町民・ボランティア、役場・福祉機関との連携に努め、要配慮者の把握や地区別ふくし座談会を中心とした「**地域支え合い活動の推進**」、福祉に関する広報の充実、ボランティアセンターの機能強化、新たな地域福祉サービスの開発などの「**人材育成と福祉文化醸成**」、役場各課・社協連絡会議、総合相談体制の充実、認知症の人を支える地域づくりなど「**役場・社協・関係機関との一層の連携**」と3つの地域福祉推進の柱に沿った事業を展開し、住民主体の安心して暮らせる町づくりを進めていきます。
- (2) 平成30年度は、昨年度策定された南小国町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画と調和をとりつつ、介護保険制度改正の柱の一つである総合支援事業や新しい地域づくりの推進（介護予防・生活支援の充実）などの動向にあわせ、町への政策提言も含め地域包括ケアシステムの充実に向けた地域福祉を推進していきます。

また、平成30年4月からは、介護報酬が改定され、介護保険事業各部門とも厳しい経営となることが予想されますが、公共性の高い本会としては、南小国町の実情を十分に分析し「高齢者等が安心して生活できる」を根底におきながら、お客様に寄り添い、職員の能力を発揮した組織力で、収益の向上を目指して介護保険サービスの改善を図り、サービスの質向上に努めていきます。
- (3) 社会資源を活用したサービス開発に幅広く取組み、地域に潜在する住民のニーズ・課題を早期に発見し、的確な福祉サービスの利用・支援へとつなげていけるよう努めます。

また、高齢者に限らず障がい者や生計に課題のある人など、全世代への対応が求められており、地域住民及び役場・各関係機関と連携した全世代対応型地域包括ケアシステムに向けて、安心して住みなれた地域で暮せるように支援していく『阿蘇やまびこネットワーク』や『小国郷医療福祉あんしんネットワーク』事業を推進していきます。
- (4) 社協会費・寄付金・香典返し・共同募金配分金の使途を会員・町民等に周知して理解を広め、社協会員の募集及び共同募金運動を推進して地域福祉の充実を図るための財源確保に努め、更には、介護保険事業者として事業の改廃・効率化を進め適切なサービス提供をおこなうことによって収益性を改善し、発展強化計画の策定を念頭に、財政基盤の改善を図り、経営安定化に努めます。

1. 法人運営事業（担当部門 事務局）

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|--|---|
| 1 役員会・評議員会の開催 【総務】 | 本会の運営と事業経営を適正かつ効果的に進めていくために必要な予算・決算、事業計画・事業報告等を審議・決定する会議等を開催します。 | 定款に基づき次の会議等を開催 (1) 理事会の開催 (2) 評議員会の開催 (3) 監事による決算監査の実施 (4) 役員研修会の開催（県社協主催の研修、小国郷福祉講演会等） (5) 評議員選任・解任委員会の開催 |
| 2 福祉サービス苦情解決体制の整備 【総務】 | 本会が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高め、適切な利用又は提供を支援し、利用者個人の権利を擁護するとともに、実施する福祉サービスの質の向上及び運営の信頼性を高めるために設置。 | 本会の福祉サービスを安心してご利用いただくためにも、苦情相談窓口体制を整備します。 (1) 苦情解決責任者（事務局長） (2) 苦情受付担当者（各事業所管理者、地域福祉推進係長） (3) 第三者委員（地域住民 3名へ委嘱） 任期3年 平成29年2月1日～平成32年1月31日 (4) 第三者委員の資質向上（外部研修への参加推進） (5) 苦情・事故・ヒヤリハット等の事例報告会の開催 |
| 3 南小国町地域福祉総合実践計画の推進 【総務】 【地域福祉推進】 | 平成年29度に住民・役場と協力し策定した第2期『南小国町地域福祉総合実践計画』に基づき、地域福祉の充実を図ります。 | 1 南小国町地域福祉推進委員会の設置 第2期計画の進捗状況の確認と評価及び今後の推進方法への助言、計画内容の見直しと課題の整理を行う機関として設置します。 2 南小国町との合同事務局の設置及び役場関係課との連携 計画推進のため、南小国町と協働して計画を推進します。 3 協力機関 【ひとちいき計画ネットワーク】 |





理事会



| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|---|
| <p>4 組織・職員の資質向上 及び職員育成体制の整備</p> <p>【総務】</p> | <p>組織として多様化・高度化する現代社会・福祉課題に的確に対応できる体制を検討・模索・整理します。</p> <p>また、社会人、組織人としての基本的な資質や、専門的な資質の向上をはかり、地域福祉推進を担える社協職員の育成を目指して計画的な職員育成を推進します。</p> | <p>1 検討チームの実施（業務改善の推進） 事業の改廃（スクラップ＆ビルド）・業務内容の見直しなど、誰のために・何のために行っているのか常に問いかけながら業務改善に努めます。</p> <p>2 管理者会議の実施 各部門の管理者・次長・局長の会議を月に2回開催します。 毎月の行事・事業内容の確認、課題、業務改善等の検討を行ないます。</p> <p>3 職員勉強会の実施（16：30～17：30） (1) 各部門の交代制で行い、各研修会等で学んだことの共有化を図り、それぞれの専門性を学ぶとともに部門間の連帯意識を高めます。 (2) グループワークの実施 職員の創造力、研究心及び社協運営への参画意欲を高めるとともに、社協業務の企画と改善、機能強化の推進を図るため、グループワークを実施します。</p> <p>4 職務を離れて行う育成(Off-J T : Off-the Job Training)の推進 (1) 県社協福祉人材・研修センター主催の研修受講 ◆新任職員研修・・・在勤3年未満の職員 ◆中堅職員研修・・・在勤3年以上の職員 ◆指導的職員研修・・・管理者等の指導的な立場にある職員若干名受講予定 (2) その他の専門研修等への参加推進 直面する課題に応じた研修や先進地社協・福祉施設等の視察研修を実施します。 また、熊本県・全社協・九州ブロック社協・県社協などが主催する外部研修についても、必要に応じて積極的に受講します。 (3) 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会主催の研修会等への参加 (4) 通所介護職員 資質向上研修（詳細：後述 29 ページ通所介護事業を参照） (5) 職員のふくし座談会への参加 (6) 研修等の受講歴の管理</p> |




職員全大会(毎月2回)

| 事業名 | 事業目的 | |
|---|--|---|
|  <p data-bbox="295 638 788 710">阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会 介護保険事業従事者研修</p> |  | <p>5 自己啓発の推進</p> <p>(1) 職員による自主学習会・研修会等への自主参加等の推進</p> <p>(2) 資格取得支援 業務遂行に必要な資格や専門性の高い資格取得を支援します。資格取得による質の高いサービスを提供できる職員の育成を図り、本会や職員に対する町民からの高い信頼や信用の獲得を目指します。</p> <p>(ア)職務専念の義務免除による資格取得支援 社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士などの資格を多くの職員が取得することにより、本会や職員への信頼が高められたり、職員の資質の向上が図られる資格については、積極的に取得を奨励し、試験やスクーリング、実習等の際の職務専念義務を免除します。</p> <p>(イ)介護支援専門員 更新・研修受講料等の費用を本会が負担します。</p> <p>(ウ)資格取得支援貸付制度 業務遂行に必要な資格や専門性の高い資格取得時に、社会福祉主事、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員などの高額な受講料の費用負担軽減をはかり、積極的に資格取得を奨励することで、職員の異動がスムーズに行えるようにし、本会職員への信頼や信用が高められるようにします。</p> |
| <p>5 社協組織強化・財政基盤の強化</p> <p>【総務】</p> | <p>法人組織として計画的な強化・経営基盤を固めるために、職員一丸となって安定した自主財源の確保、公費助成の活用など確実な増強に努めます。</p> | <p>1 組織・財政基盤の強化</p> <p>地域福祉活動の充実を図るために、社協会員制度の充実・共同募金配分金の増強や住民・企業・団体などの寄付金、収益事業の検討など主体的な財源確保のための努力と、介護保険事業の適切な経営管理と財政使途の見直しをはじめ、経費の有効的な活用によって、財政基盤の確立と整備に努めます。</p> <p>(1) 社協発展強化計画の策定推進（中長期経営計画）</p> <p>2 法人運営部会の開催</p> <p>諸規程の事前審議及び職員教育やサービス向上などに関する意見をいただく場として開催します。</p> |

2. 公共施設の管理運営事業 (担当部門 事務局)

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|--|--|
| <p>1 町有施設の指定管理者 受託による管理・運営</p> <p>【総務】</p>  | <p>地域福祉を推進する事業を積極的に展開する施設拠点として、地域福祉センターりんどう荘の利用促進を図り、ボランティア・福祉団体などの町民活動をより活発にし、町の福祉向上及び適切な管理運営に努めます。</p> <p>また、災害に備え福祉避難所の設置・運営体制を整備します。</p> | <p>1 南小国町地域福祉センターりんどう荘の管理・運営 (指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日)</p> <p>2 福祉避難所の設置・運営 災害が発生した際に、高齢者、障がい者、乳幼児等、特に配慮を要する町民が安全に避難生活ができるように福祉避難所の設置運営体制を役場と協働して整え、災害に備えます。</p>  <p>子育て広場き☆ら☆ら</p> |

3. 地域支え合い活動の推進 (担当部門 事務局)

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|--|
| <p>1 ふくし座談会の開催 【地域福祉推進】</p> | <p>今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきと活動の支援を行います。</p> | <p>1 ふくし座談会の開催 時期 平成30年4月～平成31年3月 開催数 10回程 (目標値) (1) 地区別ふくし座談会の継続開催及び地区の活動状況等の把握 地域住民との連携により、主体的・自主的な地域福祉につながるような働きかけをし、座談会を継続的に開催していくように推進します。</p> |
| <p>2 阿蘇やまびこネットワーク活動 【地域福祉推進】</p>  <p>(やまびこ君)</p> | <p>誰もが安心して、安全で快適に暮らせるよう、何らかの支援が必要な方々に近隣の住民が声かけや見守りなどの活動を展開する『阿蘇やまびこネットワーク活動』を町民の方々の理解と協力を得て推進を図ります。</p> | <p>1 やまびこネットワーク見守り会議 役場・地域包括支援センター・シルバーヘルパー・民生委員児童委員などと協力し、地域の現状を把握するための調査を実施します。 時期 平成30年4月～12月 開催数 5回程度 内容 (1) 見守り活動の再確認、構築 (2) 福祉ニーズ・課題、地域の状況把握等</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|------|--|
|  <p data-bbox="199 616 954 687">やまびこネットワーク連絡会議 (役場・社協・地域包括・民生委員・小国警察署との連絡会議)</p> | | <p data-bbox="1176 221 1995 331">(3) 役場の導入する避難行動要支援者に係る調査への協力 (4) 地区の状況・特色に応じた地域福祉活動への支援 (5) 民生委員との連携強化(委員個別での見守りMAP確認)</p> <p data-bbox="1041 363 1711 395">2 各地区の小地域ネットワーク活動への活動支援</p> <p data-bbox="1099 405 2078 475">ふくし座談会後の地区の地域福祉活動の展開に必要な情報や資料の提供、職員の派遣などによる活動の支援を行います。</p> <p data-bbox="1041 504 1917 536">3 民間事業者等への見守り応援隊の協力及び相互連携の強化推進</p> <p data-bbox="1122 545 2045 616">協力事業者：九州電力、佐川急便、ヤマト運輸、南北LPガス組合 熊日新聞販売店、肥後銀行、熊本銀行、JA阿蘇、郵便局</p> <p data-bbox="1041 644 1594 676">4 やまびこネットワーク連絡会議の開催</p> <p data-bbox="1122 686 2092 756">やまびこネットワークへの理解と地域住民・関係者等とのネットワーク強化を図ることを目的として開催します。</p> <p data-bbox="1041 810 1624 842">5 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会活動</p> <p data-bbox="1095 852 2092 922">阿蘇管内7市町村社会福祉協議会と連携した、やまびこネットワーク活動の推進に取り組んでいきます。</p> <ul data-bbox="1140 932 1664 1082" style="list-style-type: none"> (1) 事務局運営(平成29・30年度) (2) 各種会議等への参加 (3) 阿蘇ブロック事業への参画 (4) 災害時における相互支援 <p data-bbox="1041 1117 1771 1149">6 小国郷医療福祉あんしんネットワーク活動への協力</p> <p data-bbox="1099 1158 2092 1268">小国郷において医療的ケアや介護が必要になっても住み馴れた家や地域で生活できるための医療・介護・福祉の連携体制づくりを関係機関と協働で進めていきます。</p> <div data-bbox="1518 1246 1939 1378" style="text-align: right;">  <p data-bbox="1648 1283 1910 1342">小国郷医療福祉 あんしんネットワーク</p> </div> |
|  <p data-bbox="327 1118 831 1150">防災福祉マップづくり(上杉田自治会)</p> | | |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|---|
| <p>3 高齢者の生きがいと健康の維持増進、介護予防の推進</p> <p>【地域福祉推進】</p> | <p>元気な高齢者から虚弱な高齢者や自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れ、住み慣れた地域の中で地域住民同士で支えあい、元気に暮らせるよう支援していくことを目的として実施します。</p> | <p>1 高齢者ミニデイサービス事業（地域包括支援センターと連携して実施します。） （赤い羽根共同募金事業） 地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用して、認知症サポーター養成講座、救急法、交通安全、悪質商法に遭わないための講座、レクリエーション、お茶会などを開催します。 （1）時 期 通年 （2）会 場 各地域の集会所・公民館等（20地区） （3）開 催 年間50回程度</p> <p>2 ふれあいサロン活動の推進 住民主体のふれあいサロンが積極的に開催されるように支援します。 （1）ふれあいサロン実施地区への活動費助成 （2）ふれあいサロン活動の情報発信 （3）ふれあいサロンの新規設立支援 （4）他市町村の先進事例の研究・紹介 （5）ふれあいサロン交流会（新規）</p> <p>3 老人クラブ活動への支援 （詳細：後述25ページ 老人クラブ連合会の事務・事業への支援を参照）</p> |
| <p>4 地域の福祉活動支援</p> <p>【地域福祉推進】</p> | <p>地域支え合いにつながる地域の年中行事等のなかで福祉に関する気配りを加え地域支えあいにつなげます。 世代間、住民間の交流を促進し、地区住民全員が参加できるような地域交流の支援を行います。</p> | <p>1 地域福祉（支え合い）活動促進助成事業（赤い羽根共同募金配分金事業） 地域での支え合い活動が自主的、更に活発に活動していくことを目的に実施します。 ■助成上限額：2万円 ■助成箇所：15地区・団体（目標値）</p> <p>2 交流活動等に必要な備品の貸出とリスト表の作成と周知 交流活動等に貸出可能な備品を整理し、町民に対して分かり易く周知します。</p> <p>3 国・県等の福祉活動等に関する助成事業の紹介</p> |





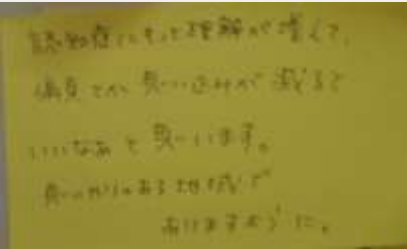
さくら荘カフェ(小国高校生との交流)



馬場ふれあいサロン
(いきいき100歳体操)



地域の子ども会とグループホーム森園の利用者との交流

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|---|--|
| 5 防災活動支援 【地域福祉推進】 | <p>住民の自主的な防災活動による安心・安全なまちづくりを役場と協力し、推進します。</p>  <p>中中原防災訓練 心肺蘇生法</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 災害ボランティアセンター設置準備（詳細：後述 16 ページ南小国町災害ボランティアセンター設置事業を参照） 2 防災見守りマップの作成・更新 自主防災組織等の強化の一環として、防災見守りマップの作成・更新を推進します。 3 防災訓練時の関係機関への協力要請（コーディネート） 地域住民からの要請に応じて、関係機関への協力要請を調整します。 4 防災訓練手引きの活用 役場と協同で、地域住民が主体的に考え積極的に防災訓練等が行われるように防災訓練の手引きが有効的に活用されるように支援します。 5 AED 設置事業（くまもと暮らし安心システムモデル事業） 地域防災力の向上及び安心安全な地域づくりを目的に AED の設置の必要性が高い地域に整備します。（設置予定数 2 箇所） |
| 6 安心生活サポート 【地域福祉推進】 | <p>住民同士のちょっとしたお手伝いで、住み馴れた地域で安心して生活することに繋がり、地域の絆の再構築（強化）、支え合いのしくみ体制整備を目的として行います。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 安心生活サポート事業の推進 町内全域（対象範囲：自治会等を単位とした小地域）にて、支え合い・助け合い活動が広がっていくように推進します。 ① シルバー人材センターでの生活支援の充実に向けた協議検討 ② 安心生活サポート（生活・買い物支援等）の推進及び周知 |
| 7 福祉・健康学習支援 【地域福祉推進】 | <p>子どもから高齢者まで全世代における地域福祉・健康づくりへの意識改革を推進します。</p>  <p>認知症サポーター養成講座</p>  <p>受講者の感想</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 各種講演会・学習機会の効果を高めるための整備及び広報 役場・社協・関係機関による講座の体制整備及び周知を行い、情報の共有化を図ります。 2 認知症サポーター養成講座等の出前講座の開催 役場との共同で、認知症サポーター養成講座等の出前講座を推進します。 3 福祉・健康学習会開催時への関係機関への協力要請（コーディネート） 地域住民からの要請に応じて、他団体の出前講座を活用します。 4 いきいき 100 歳体操の普及推進（新規） 役場と連携し、いきいき 100 歳体操の普及を支援します。 5 職員の派遣 地域住民からの要請に応じて、会合等に職員を派遣します。 |
| 8 地域福祉活動の事例の広報 【総務】 【地域福祉推進】 | <p>町内の地域福祉（支え合い）活動の事例を紹介し、活動の充実を図ります。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 活動事例の記録及び広報 (1) 町内の活動事例の記録及び情報収集 (2) 劇団きよら（地域福祉劇団）（詳細：後述 12 ページ 町民啓発活動事業を参照） (3) 広報活動の充実（詳細：後述 12 ページ 町民啓発活動事業を参照） |



4. 人材育成と福祉文化の醸成（担当部門 事務局）

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|--|--|
| <p>1 町民啓発活動 【総務】 【地域福祉推進】</p> | <p>町民に様々な福祉やまちづくり活動に関する具体的な情報及び町民がともに福祉やまちづくりについて考えあう機会を提供し、福祉やまちづくりについての理解や関心を深めてもらう。</p> <p>また、町民に対しての社協事業の情報公開・福祉について分かり易く周知していきます。</p> | <p>1 広報活動</p> <p>(1) 「社協だより りんどう」の発行 発行回数 年3回 発行部数 1700部 配布先 町内全戸配布・関係機関・団体 広報委員会議の開催（社協内の各事業所と協力し、町民に必要な情報提供に努めます。）</p> <p>(2) みなみチャンネルを活用した広報活動（文字放送・きよらニュース）</p> <p>(3) ホームページの更新管理 <small>南小国町社会福祉協議会</small></p> <p>(4) 社協通信（A4版 年間9回発行）・チラシ等による福祉情報の発信提供</p> <p>(5) 劇団きよら（地域福祉劇団） 住民参加による地域福祉（支え合い）活動等の具体的事例等を寸劇スタイルでみなみチャンネルにて放送します。</p> <p>(6) 南小国町の福祉の良さを発信（くまもと暮らし安心システムモデル事業） 都市部住民に伝え、移住促進に必要な福祉の情報を整備提供します。</p> <p>2 福祉講演会等の開催</p> <p>(1) 第11回 小国郷福祉講演会の開催 ※小国町社協との共催事業 期日 未定 会場 JA阿蘇小国郷中央支所 （会場担当 南小国町社協） 内容 小国郷内への住民に向けての地域福祉に関する啓発</p> <p>(2) 第14回晴ればれりんどう ボランティアの日 の開催 内 容 ボランティアを主体とした企画運営 災害ボランティアセンター設置訓練／炊出し等</p> <p>開催予定 <u>平成30年9月下旬または10月上旬を予定</u></p> |



小国郷医療福祉あんしんネットワーク住民フォーラム
小国郷福祉講演会（のばせ！健康寿命）



| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|--|--|
| |  | <p>3 介護サービス情報公表【居宅介護、通所介護】 介護サービスの利用者・家族等が公表されたサービス事業所の情報を基に比較検討することにより、利用者等の主体的な事業者選択を可能にすることを目的としています。</p> <p>(1) 介護サービス情報の公表制度に基づき、本会で実施している介護サービスの情報を公表しています。</p> <p>(2) 情報公開に伴う指定調査機関による訪問調査の実施 (※必要と認める場合)</p> |
| <p>2 ボランティアセンター機能の充実とボランティア活動の推進 【地域福祉推進】</p> | <p>南小国町におけるボランティア活動を推進するため、ボランティアセンターを地域福祉センター内に置き、運営においては、ボランティアの代表や各種機関・団体の代表を組織して連絡会議を開催し、町民参加のもとに町内におけるボランティア活動の充実を図っていきます。</p>  <p>なすなの会 炊き出し訓練 (南小国町駅伝大会に於いて)</p> | <p>1 ボランティア活動の基盤整備 南小国町内のボランティア活動が積極的、継続的に展開されるよう基盤整備を行う。ボランティアセンターでは、ボランティアメニューの開発、相談・紹介、ボランティア情報の提供、必要機材や書籍の貸し出し等を行うほか、活動費の助成やボランティア保険の手続き・普及を行っていく。また、ボランティア活動の把握及び登録を積極的に推進し、需給調整を行います。</p> <p>(1) ボランティアの情報収集・提供 (みなみチャンネル・社協だより『りんどう』 なすなの広場にて)</p> <p>(2) ボランティアの登録・相談・需給調整</p> <p>(3) ボランティア活動の調整・相談</p> <p>(4) ボランティア・NPO等への助成金等の紹介及びコーディネート</p> <p>(5) ボランティア保険事務(ボランティア活動保険・行事用保険等)</p> <p>(6) 人材育成(ボランティア)養成講座の企画検討と開催(新規)</p> <p>(7) ボランティア団体の活動促進事業(平成30年度ボランティア活動促進事業) ※予算額(160千円)</p> <p>2 なすなの会(南小国町ボランティア連絡協議会)の活動推進 活躍している様々な分野のボランティアが手を結び、連携をもって住みよい町づくり活動が維持できるような事業を推進する。又、ボランティア連絡協議会の事業等を通じて、ボランティア同士の交流や情報交換ができるように支援します。</p> <p>(1) 社協・行政等の行事への参加・協力</p> <p>(2) 事務局の運営(総会・役員会・研修会等)</p> <p>(3) 火の国ボランティアフェスティバルへの参加</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|--|---|
| <p>2 ボランティアセンター機能の充実とボランティア活動の推進 【地域福祉推進】</p> |  | <p>3 子育てサポーター活動の支援と充実を図る（子育て支援事業） 子育てボランティアぽっかぽ家の活動のコーディネートなどの支援を行ないます。 (1) ぽっかぽ家連絡会議の開催（年3回程度開催） (2) 子育て支援従事者等との情報交換会（新規）</p> |
| <p>3 福祉・ボランティア教育の推進 【地域福祉推進】</p> | <p>一般町民・小中高の児童・生徒たちへの福祉教育の充実の為に、『地域福祉は、福祉教育ではじまり、福祉教育でおわる』という言葉どおり、南小国町の実情に応じた福祉教育の環境整備に努めていきます。</p> <p>また、学校と地域が一体になって進める福祉教育のあり方を検証しつつ、「総合的な学習の時間」等において福祉教育に取り組もうとする学校への支援を行っていきます。</p>  | <p>1 福祉教育への模索と実践 福祉教育のあり方への関心が高まる中で、一般町民・子どもたちへの福祉教育の取り組みについて、現状や課題を把握するとともに今後の望ましい実践のあり方を検証しながら実践します。 (1) 福祉教育の推進 役場・教育関係者・地域住民等と連携して、南小国町の情勢に応じた福祉学習・出前講座を実施します。 <input type="checkbox"/>福祉教育推進校連絡会議の開催 <input type="checkbox"/>福祉・ボランティア学習・体験の推進 <input type="checkbox"/>地域の人材・資源を活かした福祉教育の推進（コミュニティパートナー） <input type="checkbox"/>高齢者疑似体験セット等活用した福祉学習会の開催 <input type="checkbox"/>防災学習の推進（クロスロード・HUG等） <input type="checkbox"/>子どもデイサービスでの福祉教育の実践と検証</p> <p>2 福祉教育推進校事業 町内の小・中学校を福祉教育推進校として1年間指定し、児童・生徒に対する福祉・ボランティア活動の学習に取り組んでいただき、児童生徒に向けての積極的な福祉教育の推進を図ります。 (1) 南小国町社協指定校 <input type="checkbox"/>指定校 市原小学校・中原小学校・りんどうヶ丘小学校・南小国中学校 <input type="checkbox"/>期 間 通年 <input type="checkbox"/>対 象 南小国町内すべての小中学校 <input type="checkbox"/>予算額 26万円（赤い羽根共同募金事業）</p> |



地域の人材を生かした福祉教育(心情の育成)

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|--|--|
|  <p>チャレンジ小国 GO！福祉・ボランティア表彰 (平成29年度卒業生)</p>  <p>中原小学校 ふくし学習会(車椅子学習) 福祉についての理解を深める</p> |  <p>中学生ボランティア表彰</p> | <p>3 福祉教育への協力支援 地域行事、子ども会などの町民が集まる場所で、依頼に応じて福祉・ボランティアの体験講座や福祉講話などへ協力します。 (1) インターンシップの受入れ (2) 職場体験の受入れ (3) 小中学校総合的学習等への協力 (4) 地域の催し等 (5) 職員の派遣 (6) 町内各事業所等を対象とした勉強会の開催推進</p> <p>4 小中高生への福祉・ボランティア意識の高揚 現在、小中高生における福祉・ボランティア教育が頻繁におこなわれるようになり、将来を担う子ども達に対して、福祉・ボランティアの大切さを学び自発的に行動しようとする意識、ボランティアの楽しさ・大切さ・深さを涵養します。</p> <p>(1) チャレンジ小国 GO！(小国高校生福祉教育推進事業) (小国町社協との合同事業) □期間 通年 □実施主体 南小国町社協／小国町社協 □協力機関 小国高校／熊本県青少年健全育成アドバイザー □内容 ボランティア講習会・グループワーク(学習会) ボランティア体験 自主的ボランティア活動の推進／卒業生への表彰など □その他 コミュニティスクール推進委員会への参加</p> |
|  <p>市原小学校 りんどう荘利用者との交流 (福祉にかかわる実践力を育む)</p> | | <p>(2) 中学生福祉・ボランティア学習・体験事業 中学生が地域との交流の機会を持ち、様々な体験活動を通じて、福祉活動及びボランティア活動への理解・関心を深め、社会の中での連帯の意識を育む事を目的とします。 □期間 通年 □内容 子どもデイサービス／各ボランティア・福祉活動等 福祉体験学習(新規)／卒業生へのボランティア表彰(新規)</p> |

誰かのために、困っている人
のために、悩んでいる人のため
に助けたい人になる。



| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|--|--|
| <p>3 福祉・ボランティア教育の推進 【地域福祉推進】</p> |  <p>小学生 介護ボランティア体験</p> | <p>(3) 小学生 りんどう荘デイサービス 介護ボランティア体験（夏休み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 期 間 夏休み <input type="checkbox"/> 内 容 福祉・ボランティア学習、利用者とのふれあい、介護体験など <input type="checkbox"/> 対 象 小学生4～6年生 <p>5 町内各職場・職域での啓発 町内の各職場・職域に対し、地域福祉への意識啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポーター養成講座等の開催 (2) 町内団体等のリスト作成と働きかけ |
| <p>4 南小国町災害ボランティアセンター設置準備 【地域福祉推進】</p> <p>災害ボランティアセンター設置訓練 (晴ればれ りんどうボランティアの日)</p>  | <p>大規模な災害が発生した場合には、速やかに福祉避難所及び災害ボランティアセンターを開設し、避難場所での被災者の日常生活支援や被災家屋の後片付け、救援物資の配布など災害救援のボランティア活動が円滑に進められるように行政との連携強化・開設のマニュアル見直しなどを行い災害の発生に備えます。</p> | <p>1 熊本県社協と阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県社協と阿蘇圏域での相互支援体制の整備と情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 災害ボランティアセンターマニュアルの整備及び職員への理解促進 (2) 阿蘇圏域での災害を想定した訓練の実施 <p>2 南小国町との協定締結 南小国町と大規模災害発生時等に福祉避難所設置及び災害ボランティアセンターを設置運営する際の応援協定を結び、町民（被災者）への復興支援が円滑に進められる体制強化を図ります。（毎年度更新）</p> <p>3 南小国町社協職員の災害時の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) マニュアルの学習会の開催 <p>4 地域住民への災害ボランティアセンター活動の啓発と災害への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) なずなの会（ボランティア連絡協議会）と協力しての意識啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時炊き出し訓練（南小国町駅伝大会との共催） (2) 晴ればれ りんどうボランティアの日の開催 |

5. 役場・社協・関係機関の一層の連携（担当部門 事務局）

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|--|---|
| <p>1 ふれあい福祉相談事業 【地域福祉推進】 【地域包括支援センター】</p>   | <p>住民の抱える様々な生活・福祉問題に対し気軽に相談できる体制づくりをし、相談された問題は、確実に解決できるよう対応し、適切な相談機関の紹介を行います。</p> <p>又、町民のための効果的な開催方法を検討し、改善を図ります。</p> | <p>1 心配ごと相談・行政相談・人権相談 ※人権相談は随時対応 開催数：年間6回 相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員児童委員 その他：相談員等の連絡会議の開催</p> <p>2 無料法律相談（4回開催） 相談員 弁護士 場 所 地域福祉センターりんどう荘 時 間 午前10時～正午</p> <p>3 各種福祉相談への窓口の常時開設 福祉サービスについての苦情等受付</p> <p>4 総合相談体制の充実 町民の皆様が抱える課題も障がい・貧困・介護・認知症・子育てなど複雑多様化しており、そのような課題を抱える当事者（家族）の持っている力を最大限に引き出しつつ、支援していくことが重要となっております。 そのような課題を解決・若しくは何をもって良しとするのか判断することは困難であります、そのまま誰からの支援も受けることなく孤立させないよう関係機関と連携した総合相談体制・地域包括ケア体制を検証・実践しつつ整備していきます。 (1) 生活困窮者等自立相談支援事業の運営（県社協受託事業） ①総合相談窓口（相談支援員・就労支援員の配置）</p> <p>5 サポートセンター悠愛との連携（障がい者支援） 障がいを抱えている方々が、安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、サポートセンター悠愛と連携していきます。 (1) 地域包括ケア会議への参加 (2) 相談支援員等との連携 (3) 生計困難者レスキュー事業との連携</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|--|--|
| <p>2 地域子育て支援事業 (赤い羽根共同募金事業) 【地域福祉推進】</p>  <p>子どもデイサービスの子どもたち</p>  <p>子どもデイサービス (恒例の グループホーム森園との交流会)</p> | <p>子育て中の家庭を支援し、子供たちの健全育成を図り、誰もが安心して子どもを育てることのできる町づくりを目的として実施します。</p> | <p>1 子育てサポート事業</p> <p>子供を預かってほしい家庭（依頼会員）と子育てボランティアぽっかぽ家（協力会員）とが会員となり、一時的に子どもをみれない際に協力会員が子どもを一時的にお預かりしサポートする事業です。</p> <p>また、事業が開始し、15年経過しており、南小国町の実情に合った仕組みを検証し改善を図ります。</p> <p>(1) 利用料 300円（土日祝日は100円増し）1時間当たり</p> <p>内 容 ア. 保育サービス イ. 学童保育サービス（小1から小3まで） ウ. 会員の登録 エ. 子育てサポート利用の調整</p> <p>2 子どもデイサービス事業</p> <p>少子高齢化、核家族化が進み、休日に子どもだけで過ごしている家庭が増えてきています。また、近所に一緒に遊ぶ友達がいない子どもも多く、家の中にこもり長時間ゲームをしたり、テレビを見たりして過ごしている子どもが多いのではないかと思います。家族が安心して仕事の出来る環境づくりと、世代間交流や様々な福祉・体験活動等を通して思いやりのある子どもの心を育てるお手伝いを目的として実施します。</p> <p>定 員 25名（対象：小学生1～3年及び卒園児） 時 期 夏休み25日間 冬休み7日間 春休み11日間（予定） 時 間 8：30～17：30 負担金 未定 協力者 子育てボランティア、高校生、中学生 民生委員児童委員、山田大蔵氏等</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|---|
| <div data-bbox="253 201 853 600" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="405 608 685 708">子育て広場き☆ら☆ら 恒例のイベント 人形劇 (地域・親子交流支援)</p> <p data-bbox="165 831 501 1078">3 地域包括ケアシステムの整備及び関係機関とのネットワーク強化 【総務】 【地域福祉推進】 【居宅介護支援事業所】</p> | <p data-bbox="533 831 992 1161">役場・保健・医療・福祉等の関係機関の連携により効果的な援助ができるよう各種会議を開催し、町民が住み馴れた地域で、出来るだけ自立した生活が続けられるよう一人ひとりの日常生活を包括的に支えていく仕組みの整備を図ります。</p> <p data-bbox="533 1177 992 1294">また、町内に既存する福祉事業所がより地域に密着した活動へとつながるように支援します。</p> | <p data-bbox="1037 142 2051 172">3 子育て広場 き☆ら☆ら と地域子育て支援拠点事業『ぬくもり』との協働</p> <p data-bbox="1093 188 2089 344">保育所入所前の子供を持つ母親、出産前の母親や子育てに関心のある地域住民・ボランティアの方々が集まり、同じ年頃の子供同士を遊ばせたり、お母さん同士の情報交換等を行い、子育てに対する不安を一人で抱え込まないようにすることを目的とし一年を通して活動。</p> <p data-bbox="1093 360 2056 432">また、平成30年度から役場の実施する『ぬくもり』が市原保育園からりんどう荘に移り、協働で子育て支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1137 448 1827 475">(1) 開催日 毎日(9:30~16:30) 常時開放 <li data-bbox="1137 491 1872 518">(2) 会場 南小国町地域福祉センターりんどう荘 <li data-bbox="1137 534 1346 561">(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1149 577 2056 604"><input type="checkbox"/> き☆ら☆ら通信の発行(保健師、子育て支援センターへ配布協力) <li data-bbox="1149 620 1576 647"><input type="checkbox"/> お母さん達との座談会の実施 <li data-bbox="1149 663 1910 691"><input type="checkbox"/> 各種行事の実施(お菓子作り教室/劇団パレットなど) <li data-bbox="1149 707 1664 734"><input type="checkbox"/> 町内 各種子育て支援施策との調整 <li data-bbox="1149 750 1715 777"><input type="checkbox"/> 『ぬくもり』の開催日(毎週 火水木金) <p data-bbox="1037 831 1384 861">1 地域ケア会議への参加</p> <p data-bbox="1093 877 2089 994">南小国町内の福祉関係者が集り、困難事例・福祉サービスを必要とする町民の方への支援策を協議し的確なサービス提供と課題解決に向け連携します。</p> <p data-bbox="1037 1010 1704 1040">2 日本介護支援専門員協会主催の研修会への参加</p> <p data-bbox="1093 1056 2089 1128">阿蘇郡市の介護支援専門員が一堂に会し、情報交換等をおこない福祉サービスの向上、介護支援専門員の質の向上を図る。</p> <p data-bbox="1037 1144 1514 1174">3 小国郷実務担当者会議 への参画</p> <p data-bbox="1093 1190 2089 1262">2ヶ月に一回小国郷の福祉に携わる実務担当者が集まり開催、現在の福祉状況等の意見交換等を行い、ネットワーク強化、福祉の向上に努める。</p> <p data-bbox="1037 1278 1823 1308">4 地域密着型福祉サービス事業所の運営推進会議への参加</p> <p data-bbox="1111 1324 1697 1351">グループホーム森園、グループホーム福寿苑</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|---|
| <p>3 地域包括ケアシステムの整備及び関係機関とのネットワーク強化</p> <p>【総務】 【地域福祉推進】 【居宅介護支援事業所】</p> |  | <p>5 総合相談体制の充実 (詳細 前述 17ページ ふれあい福祉相談事業参照)</p> <p>6 小国郷医療福祉あんしんネットワークへの協力 (詳細 前述 9ページ 阿蘇やまびこネットワーク事業参照)</p> <p>7 民間福祉事業所との連携 町内に既存する各福祉事業所等が、より地域に密着し、住民に必要とされる事業所となるよう支援します。 (1) 地域住民と福祉事業所との交流活動の仲介・支援</p> |
| <p>4 命のバトン事業 【地域福祉推進】</p> | <p>主に一人暮らしのお年寄りや障がい者、近隣との交流の少ない環境の人たちが安心・安全を確保するため何かあった時に自分の情報をいち早く知ってもらうため、かかりつけ医や、急病など救急時、また火災など災害時の必要な情報を保管するためのケースを整備します。</p> | <p>1 命のバトン (救急医療情報キット) 平成25年度に策定した要綱に沿って、関係者と協力し事業を実施します。また、地域の見守り活動等にも有効に活用されるように推進します。</p> <p>(1) 命のバトンの配布 (新規開拓) (2) 設置者の情報更新 (3) 自主防災組織と情報共有化の推進</p>  |
| <p>5 南小国町民生委員児童委員活動の推進 【総務】 【地域福祉推進】</p> | <p>地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力して地域福祉を進めていきます。 また、定例会・研修会等を開催し活動の支援を行ないます。</p> | <p>1 事務局の運営</p> <p>(1) 定例会の開催 (毎月第2木曜日)、各種研修会の開催 (2) 民生委員児童委員、主任児童委員の訪問活動の充実と支援 (3) 命のバトン・要配慮者等の緊急連絡先などの実態把握 (4) 災害時一人も見逃さない運動 (避難行動要支援者支援等への協力) (5) 赤ちゃんおめでとう訪問 (6) その他</p> |



赤ちゃんおめでとう訪問



慈愛園子どもホーム(熊本市)
視察研修

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|---|---|
| 6 地域障がい者（児）支援 【地域福祉推進】 | 町障害者計画に基づき、町民への障がいへの理解を深めます。 | (1)サポートセンター悠愛との連携 (2)障がいに対する正しい理解と認識の普及活動 (3)当事者団体への支援及び協力 (4)グループホームと近隣地域住民との交流活動支援 |
| 7 認知症の人を支える地域づくりへの協力（新規） 【地域福祉推進】 | 認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域を目指し、役場、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、認知症への理解をはじめ、声かけや見守り支援充実を図ります。 | (1)認知症サポーター養成講座の開催推進（再掲） (2)認知症声かけ模擬訓練の実施 (3)認知症見守り支援の手引きの作成と啓発 |

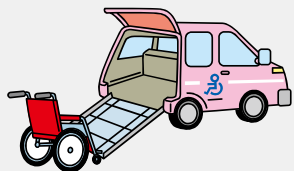


福祉教育 中原小学校
視覚障がい者を理解しよう



6. 在宅福祉サービス事業（担当部門 在宅福祉サービス各部門）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、各種在宅福祉サービスが整備・充実されていることが重要であり、本会は、今年度も積極的に各種在宅福祉サービスに取り組み、利用者の立場に立ったサービス提供を行っていきます。

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|-----------------------------------|--|--|
| 1 福祉用具 車輛等貸与事業 【総務】 | <p>虚弱な高齢者・障がい者、病気やけがをした人の送迎・介護など福祉機器等の使用を必要とする町民に対して、福祉機器・車輛等を貸し出します。</p> <p>また、福祉用具・車輛の一部等は寄贈頂いたものもあり、寄贈いただいた方の意思にそえるように活用していきます。</p> | <p>1 福祉サービス車貸出事業</p> <p>(1) 利用者負担 走行距離×25円（燃料費、保険料として） ※70Km以上は1kあたり15円</p> <p>2 主な貸出し品リスト</p> <p>(1) 車椅子 (2) 杖 (3) ポータブルトイレ (4) 置くだけ手すりタチアップ (5) 歩行器 (6) 高齢者・障がい者疑似体験セット (7) 介護等に関する教材等 (8) その他</p> |



貸出し用 福祉サービス車

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|---|
| <p>2 外出支援サービス事業（町受託事業） 【訪問介護】</p> | <p>障がいや身体機能の低下等により、外出が困難な方に対して福祉車両を用いて通院等の送迎を行ないます。</p> | <p>1 対象者 南小国町ケア会議にて認定を受けた南小国町在住の方</p> <p>2 事業所 りんどう荘福祉サービスセンター</p> <p>3 使用車両 社協所有の福祉車両</p>  |
| <p>3 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業） 【地域福祉推進】</p>  | <p>高齢化や病気、障がいなどで判断能力が十分でないため、日常生活での福祉サービスの利用や、金銭管理がうまくできない方々が対象になります。</p> | <p>1 対象者 高齢化や病気、障がいにより、情報の入手や理解、判断、意思表示の能力が低下し、日常生活において福祉サービスなどの利用や金銭管理が本人ひとりでは適切に行なうことが困難な南小国町在住の方</p> <p>2 サービス内容 福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かり</p> <p>3 支援体制 担当職員と生活支援員を配置し、県社協地域福祉権利擁護センターの専門員と連携を図りながら支援体制を確保</p> <p>4 利用料 1回1時間あたり 900円</p> <p>5 預かりサービス事業 地域福祉権利擁護事業の契約までの期間及び対象に外れた方へ対応する事業とし実施します。</p> <p>サービス内容：預金通帳・印鑑等の保管、引き落とし・支払い時の同行 利 用 料：1回 900円</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|--|--|
| <p>4 生活福祉資金貸付事業 (県社協一部受託事業) 【地域福祉推進】</p> | <p>低所得世帯、高齢者のいる世帯、障がい者のいる世帯等に、低利子で資金の貸し付けを行う。生活福祉資金調査委員会で、貸し付けの調査審議を実施する。また、滞納者については担当民生委員、県社協と協力し面接指導等を取り入れ、償還指導を積極的に進めていきます。</p> | <p>1 生活福祉資金の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合支援資金 (2) 福祉資金 (3) 教育支援資金 (4) 不動産担保型生活資金 (5) 臨時特例つなぎ資金 <p>2 受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉資金の受付や申請等にかかる事務（窓口業務） (2) 貸付や償還にかかる各種調査の実施や書類の作成 (3) 担当民生委員児童委員や民児協と連携した償還指導や援助活動の実施 |
| <p>5 一人暮らし高齢者への元気支援事業 (町補助事業) 【地域福祉推進】</p> | <p>ひとり暮らし高齢者の孤立化防止及び災害時等で迅速に動ける体制を整備し、民生委員児童委員・地域住民で見守る体制を整備します。</p> <p>また、孤独の緩和化を図るとともに社会活動への積極的参加を促進します。</p> | <p>1 ふれあいバスハイク</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 時期 6月開催予定（行き先 未定） (2) 参加費 1000円 (3) 利用者 約60名を予定 <p>2 ふれあい昼食会・配食サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 時期 11月開催予定 (2) 利用者 約80名を予定 (3) 会場 南小国町自然休養村管理センター (4) 協力 南小国町食生活改善推進員協議会、ボランティア <p>3 安否確認・一人暮らし高齢者の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害発生予測時における電話等による安否確認 (2) 年末年始時に電話等による安否確認 (3) 地域住民、民生委員児童委員協議会と連携しての実態把握 |



ふれあい昼食会



ふれあいバスハイク

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|---|---|
| 6 第5回 小国郷介護員養成講座の開催 (介護職員初任者研修) | 在宅介護が増加しているなか、地域住民に対して介護について学ぶ機会を提供し、在宅介護の質を高めるまた、介護職員の人材確保などにもつなげます。 | 1 小国郷介護員養成講座の開催 (小国町社協との共催) 期日 平成30年8月～10月 (予定) 定員 30名 運営 リビングウイールサポート (予定) |





第4回 小国郷介護員受講修了者


7. 各種団体等の事務受託と活動への協力・支援

(担当部門 事務局)

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|---|---|
| 1 熊本県共同募金会 南小国町分会の事務局運営 【総務】 【地域福祉推進】 | 赤い羽根共同募金運動に協力。世帯や自治会、役場、企業、学校等を通して募金活動を実施。集まった募金は、熊本県共同募金会に送金し、実績額に応じて次年度に配分される。また、募金額の実績報告、配分金の用途の情報公開及び良質な共同募金事業実施に努め、町民への理解を高め地域福祉推進の一助となるように努めます。 | (1)赤い羽根共同募金運動 10月～3月 戸別募金／街頭募金／法人募金／職域募金／学校募金／個人募金 (2)県共募の指導に基づいた適切な事務局運営 (3)義援金の受付・管理・情報提供 (随時) (4)共同募金データベースはねっとの管理 (5)共同募金に関する情報提供 (6)災害見舞金の手続き (7)南小国町分会役員会の開催及び共同募金委員会への移行に向けた準備 (8)各種会議への参加 市町村共同募金事務担当者研修 市町村共同募金会事務局長会議 |
| 2 日本赤十字社 熊本県支部南小国分区 の事務局運営 【総務】 【地域福祉推進】 | 日赤の会員からの会費の取りまとめへの協力、及び会員状況の管理等を行う。また、日赤活動等を町民へ情報提供し日赤事業への理解・関心を高めます。 | (1)日赤の救援物資の管理を行い、災害時に適切に被災者へ救援物資を届ける。 (※救援物資保管場所 市原小学校体育館、南小国町地域福祉センター) (2)日赤県支部の指導に基づいた適切な事務局運営 (3)防災ボランティア養成講座等の開催 |



| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|---|
| | <p>Together for humanity 命を救う、力を合わせよう。</p>  <p>赤十字は、あなたの気持ちを 大きな行動に移します。</p> | <p>(4)日赤会費のとりまとめ及び会員管理 協力会員 500円を目安(従来の世帯当たりの募集額) 会 員 2,000円以上(個人・法人での任意) ※ 会員加入後の管理は、熊本県支部にて管理</p> <p>(5)義援金の受付・管理</p> <p>(6)日赤活動の情報提供</p> |
| <p>3 老人クラブ連合会の事務・事業への支援 【総務】 【地域福祉推進】</p>  <p>老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会</p> | <p>老人クラブの活動支援の一環として事務局運営を支援します。</p> | <p>1 南小国町老人クラブ連合会の事務支援</p> <p>(1) 役員会の開催 (2) 単位老人クラブ(17クラブ)への事務支援 (3) 各種会議等への参加(県老連理事会・事務担当者会議等) (4) 老人クラブ保険の事務支援 ※怪我等の早期発見につながり、支援の早期対応につなげています。</p> <p>2 老人クラブ連合会事業への支援</p> <p>(1) 老人クラブ 黒川一泊研修(6月開催予定) (2) 老人クラブ スポーツ大会への協力(10月開催予定) (3) 老人クラブ グラウンドゴルフ大会への協力(5月開催予定) (4) 老人クラブ 新春演芸大会への協力(2月開催予定) (5) 老人クラブ 社会奉仕の日への協力(9月予定) (6) 子どもの見守りパトロール活動への協力(9~10月予定)</p> <p>3 シルバーヘルパー コスモス会の活動の推進(友愛訪問活動)</p> <p>(1) 総会の開催 (2) 班長会の開催(年間4回) (3) シルバーヘルパー指導者・新人講習会の受講 (4) 各種会議への参加</p> |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|--|--|
| <p>4 当事者団体・地域団体との連携 【総務】 【地域福祉推進】</p>  | <p>障がい者の当事者団体や福祉活動を積極的に展開している各種団体等の活動を支援します。</p> | <p>1 障がい者（児）福祉事業 （1）サポートセンター悠愛との連携（再掲） （2）精神障がい者等への相談支援（生活困窮者等自立支援制度）</p> <p>2 福祉団体活動促進助成事業 町内福祉関係団体の活動促進の為の助成事業 （1）助成限度額 10万円内（予算額180千円）※財源：寄附・社協会費等 （2）期 間 通年 （3）対 象 町内で活動する福祉関係団体</p> <p>3 団体活動の支援 町内で活動する社会福祉法人・福祉関係団体の企画・運営する事業を積極的に支援し将来に渡り活動が継続していくように支援します。</p> |

子どもに夢をはこぶ会（赤い羽根共同募金運動）



赤馬場 すみれ会（活動 月1回）



里すこやかクラブ（活動 月1回）



小田 すみれ会（活動 月1回）



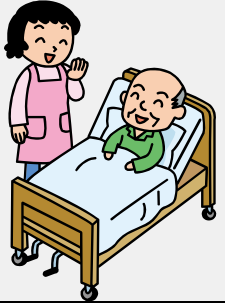


竹の熊 おしゃべりカフェ（活動 月1回）

8. 居宅サービス事業（介護保険・介護予防日常生活支援総合事業・障がい者総合支援法）

地域包括支援センターへの職員出向


（担当部門 在宅福祉サービス）

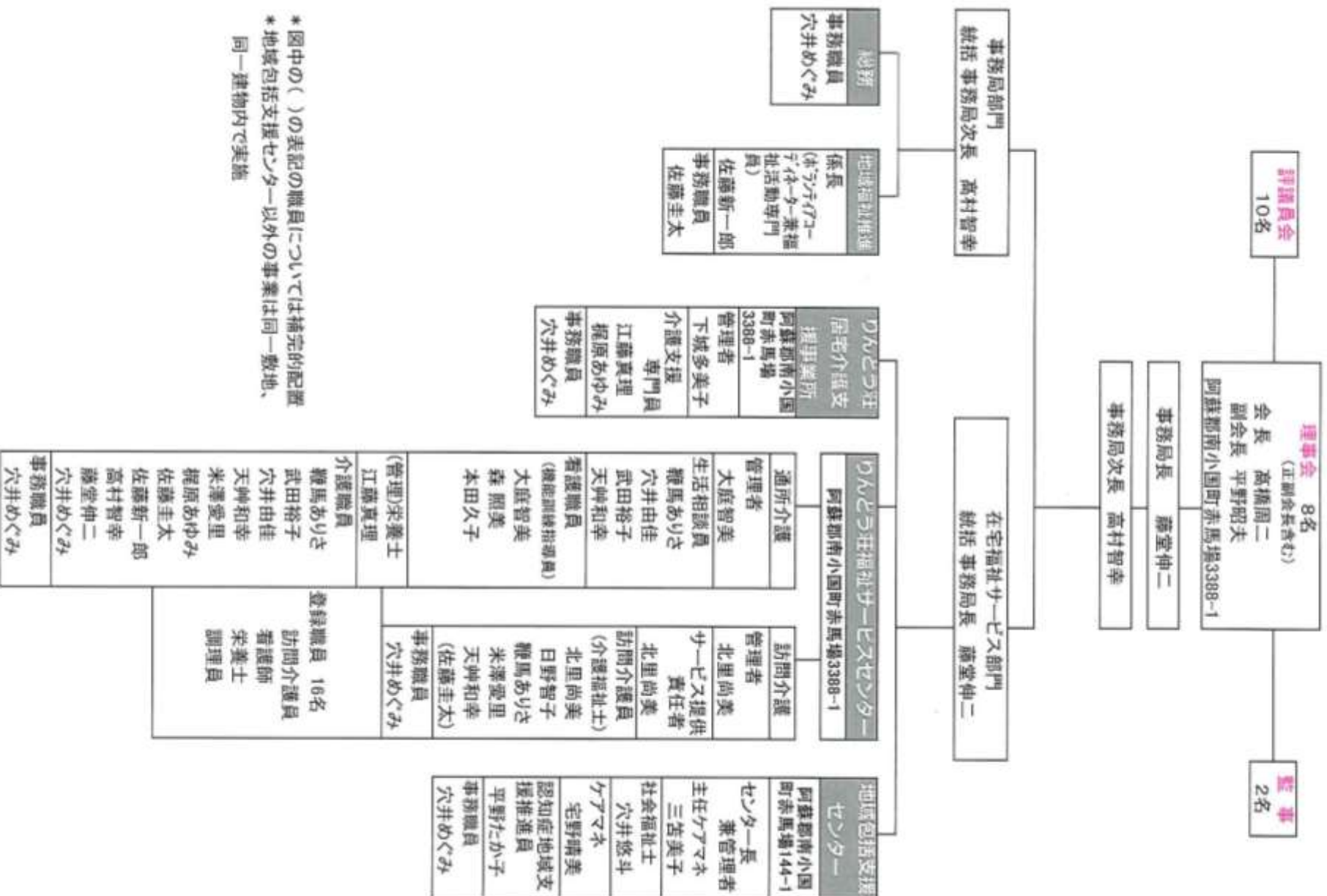
| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|--|--|
| <p>1 居宅介護支援事業 【居宅介護支援事業所】</p>  <p>利用者宅にてサービス内容の確認</p> | <p>要介護者が住み慣れた自宅で自立したその人らしい生活がおくれるよう、心身の状況、置かれている環境、本人や家族の意向等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。</p>  | <p>1 事業所名／所在地 りんどう荘居宅介護支援事業所（りんどう荘内）</p> <p>2 内容 介護支援専門員（ケアマネージャー）を配置し、ご利用者本位の考えに立ち適切なサービス提供の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）介護支援専門員による相談援助 （2）居宅サービス計画（ケアプラン）の作成 （3）居宅サービス事業者や介護保険施設・医療機関等との連携強化 （4）サービスの継続的管理と評価 （5）地域包括支援センター、福祉事務所、民生委員等との連携 （6）南小国町地域ケア会議、個別ケース検討会等の参加 （7）職員の資質向上研修 日本介護支援専門員協会 阿蘇市部の研修会の開催及び参加 外部事業所での研修会の参加 |
| <p>2 基準該当サービス 訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 【訪問介護】</p> | <p>高齢者等の在宅での生活を支援するため、ご利用者宅に訪問介護員が訪問し、介護サービス等を提供します。</p>  | <p>1 事業所名／所在地 りんどう荘福祉サービスセンター（りんどう荘内）</p> <p>2 訪問介護事業 要介護の判定を受けた方との契約により、ホームヘルパーを訪問介護計画に沿って派遣し、家事や介護の援助及び相談等を行う。なお、土・日・祝日も必要に応じサービスの提供を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）ホームヘルパーの派遣（生活支援、身体介護） |

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|--|---|--|
| <p>2 基準該当サービス 訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 【訪問介護】</p> | <p>高齢者等の在宅での生活を支援するため、ご利用者宅に訪問介護員が訪問し、介護サービス等を提供します。</p> | <p>3 介護予防・日常生活支援総合事業 要支援1、2の判定を受けた方との契約により、介護予防・生活支援計画に沿ってホームヘルパーを派遣し、自立支援を目的とした援助及び相談等を行います。 (1) ホームヘルパーの派遣(生活支援)</p> |
| <p>3 通所介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 【通所介護】</p> | <p>高齢者等の在宅での生活を支援するため、通所介護事業所において介護サービス等を提供します。 また、サービスの充実を図る上で年末年始を除く、祝祭日も営業を行います。</p> | <p>1 事業所名/所在地 りんどう荘福祉サービスセンター(りんどう荘内)</p> <p>2 通所介護事業 要介護の判定を受けた方との契約により、通所介護計画に沿ったサービス提供を行います。</p> <p>ア. 入浴サービス ウ. 日常生活上の援助 オ. 相談・助言 キ. ケース検討会議等の実施 ケ. 栄養改善 サ. 個別機能訓練</p> <p>イ. 食事サービス 工. 健康状態の確認 カ. 送迎サービス ク. 苦情等の受付 コ. 口腔機能向上</p> <p>3 介護予防・日常生活支援総合事業 要支援1、2の判定を受けた方との契約により、介護予防・生活支援計画に沿ったサービス提供を行います。</p> <p>ア. 食事サービス ウ. 相談・助言 オ. ケース検討会議等の実施 キ. 生活機能向上グループ活動 ケ. 運動器機能向上</p> <p>イ. 健康状態の確認 工. 送迎サービス カ. 苦情等の受付 ク. 口腔機能向上 コ. 栄養改善</p> |



南小国中学校吹奏楽部との交流

| 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|---|--|
|  <p>小学生 介護ボランティア体験</p> | | <p>4 小学生 りんどう荘デイサービス介護ボランティア体験（福祉教育の推進） 時期 夏休み 対象 小学生4～6年生</p> <p>5 職員資質向上研修 外部事業所での介護サービスを体験することで、介護職員のキャリアアップ・スキルアップを図るとともに当事業所のサービス向上を図ります。</p> <p>6 利用者向けイベント等の開催 定期的にイベント等を開催します。利用者の社会参加活動を通じて、心の豊かさや生きがいの充足の機会を提供しサービスの向上を図ります。</p> |
| <p>4 障がい者総合支援法 基準該当居宅介護等事業の提供 【訪問介護】</p> | <p>居宅介護等事業者として町に登録し、利用者主体のサービス提供を目指すとともに、地域で利用者が自立して生活できるよう家事や外出等の日常生活を支援します。</p> | <p>1 居宅介護等事業（ホームヘルプサービス） 県より認定を受けた方との契約によりホームヘルパーを派遣し、家事や介護等の援助及び相談等を行います。</p> |
| <p>5 南小国町地域包括支援センターへの職員出向</p> | <p>平成30年度から南小国町役場の直営となり、地域の高齢者の心身の健康維持、保健福祉医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的におこなう中核的な機能が発揮されるよう、本会職員を出向させ高齢者福祉向上に貢献します。</p> | <p>1 職員の出向</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主任介護支援専門員 1名 ➢ 社会福祉士 1名 <p style="text-align: right;">計2名</p> <p>2 地域包括支援センターとの連携 高齢者の方々が、安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、地域包括支援センターと連携していきます。</p> |



* 図中の () の表記の職員については補完的配置
* 地域包括支援センター以外の事業は同一敷地、同一建物内で実施

9. 組織体制図 (平成30年3月現在)